平成２２年（フ）第１８５６号
大阪府吹田市竹谷町22番15号
債務者　株式会社斉善組
代表者代表取締役　斉藤　盛之
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１１４号
愛知県一宮市富士３丁目10番19号
債務者　山口　聖明
1　決定年月日時　平成22年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１２１号
愛知県江南市古知野町花霞108　レオパレスＳＵＮ205、住民票上の住所愛知県江南市中奈良町熊野48番地　ナビタウン江南Ⅱ２番館1108号
債務者　田口　義己
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１０４号
福島県伊達市月舘町御代田字川原５番地１
債務者　鈴木　隆夫
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第３４９号
東京都港区三田５丁目13番16号　ガーデンテラスヤリヤ104
債務者　五十嵐　真
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第９３号
茨城県土浦市真鍋６丁目５番44号
債務者　市村　　仁
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢敏朗
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２４８号
岡山市北区谷万成１丁目21番１号
債務者　河合　行利
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２８６号
奈良県大和郡山市柏木町142番地　タウニイ中嶋102号
債務者　桑田　勇治
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第６０号
愛知県豊橋市神野新田町字イノ割65番地４－101
債務者　西村　　栄
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　譲
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第６４号
長野県上田市中央５丁目13番65号
債務者　小宮山善弘
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　英子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第６５号
長野県上田市中央５丁目13番65号
債務者　小宮山文善
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　英子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第５０号
岐阜県土岐市下石町322番地の２
債務者　林　　光文
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第５１号
岐阜県土岐市下石町322番地の２
債務者　林　　眞弓
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２０号
鹿児島県奄美市名瀬永田町15番30号
債務者　長野　金榮
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　直人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２２年（フ）第７９７号
名古屋市中川区伏屋３丁目1102番地　エコーソシア伏屋103号
債務者　宮地　一弘
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白樫　　恵
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部